

扉のことは 一致する要求に基づく共同・統一の持続的行

動の重要性を実証—J R採用差別反対闘争の歴史的教訓—

理事 芹澤寿良

本年6月28日に最高裁判所の場合で、1987年2月に続き、1990年3月に解雇された国鉄労働者1047名の採用差別事件をめぐる関係当事者すべての法的紛争が、はじめて政府が提示した解決案によって「和解」が成立し、23年間という異例の長期にわたった国鉄労働組合と建交労働本部（全動労）の採用差別反対闘争は基本的に解決することとなった（四者四団体の「政治解決」運動に参加しなかった動労千葉関係9名の裁判闘争は継続されることになる）。

私は、労働者の人間としての尊厳と団結権を擁護するために、また人道的立場の一日も早い解決をという点からも、一貫して闘う側に立って、関係当事者の「大同団結」による運動の重要性を呼び掛けてきた。和解の内容は、解決の厳しい希望者の再雇用問題が残されたが、現情勢下で圧倒的多数の当事者の納得、合意が得られた点から「勝利的和解」と評価することができるであろう。

この長期の闘いを支えた原動力は、解雇者の所属組合と思想・信条を理由とする採用差別は絶対に認

められないとする組合員個々人の自覚的な権利意識と強靱な闘魂、自分の家族との相互信頼の深さ、所属労働組合の多面的な支援体制、広範な諸階層との連帯のなかで、様々な社会的支援の運動が続けられていたことなどであった。

23年間にわたる採用差別反対闘争の前半10数年間は、分割民営化に反対した国労、全動労、動労千葉の関係三労組が相互に連携することなく、個別に取り組んでおり、解雇を採用差別とする救済命令が連続的に勝ち取れるなど早期解決のムードに包まれていたが、それらが行政訴訟で否定された1998年以降、その取り組みの分散状況が弱点として利用され、2000年には「四党合意」問題が影響力のある国労に持ち込まれて、分裂的な内紛が生じた。その結果、採用差別反対闘争全体が大きな危機に直面することになった。

2003年12月に最高裁は、3対2の多数決で1047名の解雇を国鉄改革法を盾に合法化し、J Rの責任を否定したが、この前後から、1047

名採用差別反対闘争について、従来の個別分散した状況から「大同団結」への道を追求すべきだとする雰囲気醸成されるようになり、それらを背景として、建交労（鉄道本部）が、関係労働組合として、03年8月、第5回大会で初めて「大同団結」論を打ち出したのである。「JRの採用差別反対闘争は、一企業対一組合・一単産の闘いではなく、政府に支えられた企業に対する複数の組合が闘う特別の構造となっており、このような闘いを勝利させるためには関係組織、労働者の共同、統一が不可欠であり、したがって最優先されるべきことは、何よりも組織の違いを超える被解雇者の一致する基本的解決要求を確認し、それをめざす共同行動の組織を確立させることだ」という提起であった。

「四党合意」問題から解放された国労も大会でほぼ同じ方向を確認し、そのため関係労働者と組織は、最高裁判決にも敗北感を抱くことなく、国労と建交労の初の共同集会の開催、学者、文化人、ジャーナリストの全国的な呼びかけによる大衆集会とデモ行進、各種の署名運動や街頭宣伝の活動、各級議会への請願など、それらの取り組みを成功させていくなかで、2005年9月、東京地裁から採用差別の不当労働行為性の認定と期待権侵害の慰謝料支払いの判決が勝ち取られ、これがその後の共同と団結を前進させていっ

た。

2006年4月には、動労千葉の原告団を含めた「1047名連絡会」（後に離脱）や2007年2月には、わが国の労働組合運動ではその例を見ない新しい型の関係当事者と当該・支援組織の大同団結体制である「四者四団体」を発足させた。このようにして「政治解決」の取り組みも強化されていった。

最終の「政治解決」まで、この体制によって民主的な討議と合意を基礎に統一したさまざまな運動が進められ、再雇用問題で曖昧さを残しながらも圧倒的多数当事者の納得を得られた「和解内容」が政府を動かし獲得されることになったのである。

今日、世界各国において、とりわけヨーロッパ諸国を中心に最近の労働者階級と勤労諸階層へ経済的危機の犠牲が転嫁されるなか、労働組合運動の広範なナショナルセンターの枠を超えた統一行動が展開されており、わが国でも連合、全労連など労働組合運動の国民生活と民主主義防衛の共同と統一の行動を求める声と期待が高まっている。

23年間の国鉄労働者1047名のJR採用差別反対闘争は、直面した多くの困難を打開する取り組みを通して「労働者、労働組合間の一致する要求に基づく共同・統一した運動の組織化と展開」という「大同団結」論の不可欠性を確認し、この7～8

年間、それを原則として実践し、それによって基本的に納得できる解決を獲得、その大切さ、重要性を実証したわが国の労働組合運動の貴重な歴史的経験であった。

今後、国労、建交労、国鉄共闘会議、各裁判の原告団、弁護団、その他多くの関係団体がそれぞれの闘いと取り組みの経過と総括の文書をまとめ、公表するであろう。私は、23年の国鉄分割民営化反対闘争、J R採用差別反対闘争には、労働組

合運動の政府、資本の大きな攻撃に対する闘い方すべてが動員されており、「大同団結」論をはじめ、その積極的な経験と問題点が明らかにされていると思っている。したがって、今後多くの労働組合が関係文書を労働組合運動の再生、強化の生きた教材として検討、研究することを期待するものである。

(次の資料：年表は、国労と建交労の資料を中心に筆者が補足したもの)

年表J R採用差別闘争「四党合意」問題解消以降の共同を目指す主要取り組み ＜「四党合意」問題までの重要事項＞

- ◇1986・11・28 国鉄改革法成立、分割民営化、余剰人員対策
- ◇1987・2・14 J Rへの採用内定通知 7 6 2 8 人不採用
- ◇国労、全動労、動労千葉 J R各社の採用差別の救済申し立てを全国各地の労働委員会に行う (1989・1・20以降、17地労委で救済命令が出る)
- ✓◇1989・11・17 国鉄闘争支援中央共闘会議結成
- ◇1990・3・31 国鉄清算事業団、1047名に解雇通告 (国労 966名、全動労 64名、動労千葉 9名、その他 8名)
- ✓◇1990・4・12 全動労争議団結成
- ◇1990・4・25 全労連第2回臨時大会、「国家的不当労働行為」として国鉄闘争本部設置
- ◇1990・12・7 国労闘争団全国連絡会議発足
- ◇1991・9・19 全動労争議団を勝たせる会発足
- ◇1993年～94年 J R各社、中央労働委員会の採用差別救済命令を不服として東京地裁に行政訴訟手続き
- ◇1998・5・28 東京地裁、北海道、九州の採用差別事件で中労委命令を取り消す判決
- ◇1998・10～12月 国労、全動労 I L O結社の自由委員会に提訴 (1990・11・18以降、2009・3・27まで9回に及んでいる)
- ◇1999・3・18 国労第64回臨時大会、「国鉄改革法」承認
- ◇1999・11・18 I L O第276回理事会、事件解決の第1次勧告

◇2000・5・30 自民、公明、保守、社民四党の「四党合意」提案

◇（以後、国労内部を中心に評価、対応をめぐり組織的な混乱、困難が生じ、結局、2002・12・7に政党サイドが離脱し、「四党合意」問題は消滅する）

＜「四党合意」解消以降の主要な取り組み＞

○2001・1・28 国労内に「闘う闘争団」結成

○2002・1・28 国労闘争団・遺族有志 鉄道建設公団に対する訴訟を東京地裁に提起

○2002・4・16 1047名の不当労働行為 撤回・国鉄闘争に勝利する共闘会議（「国鉄共闘会議」）発足

✓○2002・12・24 東京高裁、全動労採用差別事件、国是であれば不当労働行為ではない、JRの使用者性認める

○2002・8・30 建交労第5回大会、関係当事者・支援関係組織の大同団結を呼びかけ

○2003・9・13 国労第71回大会、新執行部を選出

✓○2003・11・12 著名弁護士、労働法学者15名の最高裁の弁論開催と公正判決を求める賛同者署名を提出

✓○2003・12・22 最高裁第一小法廷 上告棄却判決（3対2）関係組織と弁護団、不当判決に抗議声明

○2004・4・13 「1047名解雇撤回、ILO勧告の完全履行を求める4・13国鉄闘争支援大集会」開催、2000人参加

○2004・8・23 国労、建交労、18年目に初の共同集会「今こそ解決を！団結・連帯・統一の力で！8・23集会」を開催、1300人参加

○2004・8・26 国労第72回大会、「国労の解決基本要求」を確認

○2004・8・28 建交労第6回大会 佐藤委員長、当事者であるすべての争議団、闘争団との団結と連帯、国労との共同をつよめ、早期解決に全力をあげる決意を表明

○2004・11・16 国労、早期解決を求める全国キャンペーン開始

○2004・11・26 国労、建交労、共催で「政府の責任で今こそJR不採用事件の解決を！11・26集会」 日比谷野音、2600人参加

✓○2004・12・1 鉄建公団訴訟原告団、全動労争議団及び学者、文化人呼びかけの「国鉄労働者1047人の解雇撤回、政府はILO条約を守れ！鉄建公団訴訟勝利12・1全国集会」開催、日比谷野音、4300人参加

✓○2004・11～12月の間に国労闘争団9人、動労千葉争議団9人、全労働争議団58名、鉄道運輸機構へ損害賠償訴訟提訴

○2005・3・30 国鉄中央支援共闘とILO連絡会、前年11月に続き、国交省、厚

- 労省、鉄道運輸機構にILO勧告に基づく早期解決を要求
- 2005・7・15 学者・文化人・ジャーナリスト 21 人の呼びかけで「国鉄労働者 1047 名の解雇撤回—原告団、闘争団、争議団を励ます 7・15 全国集会」開催、5800 人が参加してデモ行進
 - 2005・8・27 建交労第 7 回大会 解決のための 1047 名の総団結と政治闘争と裁判闘争の不可分性を強調
 - 2005・8・30 国労第 73 回大会 政治解決をめざし総団結実現の方針を確認し、闘う闘争団（訴訟原告団）の中心メンバー 22 名の統制処分を解除して、内部的団結を回復。佐藤委員長を選出。
 - 2005・9・15 東京地裁、鉄建公団訴訟採用差別事件判決 一部国労差別の不当労働行為を認定するも、解雇を正当化、各関係原告団、弁護団、当該労働組合、支援組織が批判声明→9・27 原告側控訴、各団体、大衆集会を開催
 - 2005・10・14 国鉄共闘会議 9・15 判決、国鉄の不当労働行為認定！1047 人で全面解決をめざす 10・14 総決起集会開催
 - 2005・12・13 国労闘争団全国連絡会議 関係当事者相互の立場を理解した大同団結で統一要求の実現をめざす今後の運動方向を確認。
 - 2006・2・16 国労、全動労、動労千葉の五つの争議団、原告団の実行員会主催の「JR採用差別事件の勝利解決をめざす 1047 名 闘争団・争議団・原告団 2・16 総決起集会が日本教育会館で開催され、2500 人参加→「被解雇者 1047 連絡会」結成
 - 2006・4・4 36 人の学者・文化人の呼びかけによる「国鉄労働者 1047 名の総団結で不当解雇撤回！JR採用差別事件の勝利解決をめざす 4・4 全国集会」が日比谷野音で開催され、4600 人参加
 - 、○2006・6・16 国労、建交労、中央共闘、国鉄共闘の四団体が日比谷野音で「今こそ解決を！共同の力で！6・16 集会」を開催、3000 人が参加し、デモ行進
 - 2007・2・16、3・30 四団体と裁判闘争の原告団四当事者は、2・16 に 1300 人の総決起集会、3・30 にも 2600 人の集会を東京都内で開催し、「四者四団体」として対応し解決をめざしていく統一的体制を確認（動労千葉は、要求の不鮮明さを理由に不参加となる）
 - 2007・7・2 学者、文化人 8 人が呼び掛けた 1047 人の不当解雇撤回を政府に要請するアピールへの 1 万人賛同運動の報告集会が開催され、10,690 人の署名を確認して内閣総理大臣に提出した。
 - 2007・10・30 四者四団体、冬柴国交大臣に早期解決申し入れ
 - 2007・11・30 四者四団体の全国大集会が日比谷野音で開催され 7300 人が参加し、「被解雇者が求めているのは雇用・年金・解決金の回復と実現である。

当事者が満足する解決を勝ち取るまで断固たたかう」とのアップीलを採択、デモ行進をした。

- 2008・1・23 東京地裁、全動労訴訟で国鉄の不当労働行為と損害賠償の一部を認定の判決
- 2008・2・16 四者四団体、「今こそ政治の責任でＪＲ不採用事件の解決を」院内集会を開催、鳩山民主党幹事長、解決に全力を挙げるとの決意表明
- 2008・3・13 国労闘争団（35 人）の鉄建公団訴訟で東京地裁は「時効」を理由に棄却判決
- 2008・7・14 東京高裁（南裁判長）、原告、被告双方に「訴訟を離れた話し合いによる解決」を提案
- 2008・7・15 冬柴国交大臣「誠心誠意、解決に向かってやるべきだと思う」と発言
- 2008・7・30 国労第 76 回大会、ＪＲ不採用問題の早期全面解決へ向け、被解雇当事者と支援団体が全力をあげることを確認した。
- 2008・12・24 金子国交大臣、「高裁判決となれば、最終審。当事者が誠心誠意、事にあたられたい」と発言。
- 2009・2・16 四者四団体の解決の政治決断を求める集会で、与野党代表がそろって解決への強い決意を表明（民主党、社民党、国民新党、共産党、公明党）。
- 2009・3・25 東京高裁、鉄建公団控訴審判決で国鉄の不当労働行為意思と不法行為を明確に認定。南裁判長、判決後に事件の早期解決を要望。
- 2009・8・21 国労第 77 回大会、高橋委員長 政治解決の総仕上げの運動をと訴える。
- 2009・9・16 民主・社民・国民新の連立政権発足（政権交代）
- 2009・11・26 四者四団体主催の院内集会（400 人参加）で民主党代表は「与党の立場から解決の状況をつくるために尽力したい」と述べ、社民、国民新、共産党代表も支援を表明した。
- 2009・12・25 与党三党、鉄道運輸機構に「四者四団体」とＪＲ不採用問題の和解に向けた話し合い開始を申し入れる。
- 2010・1・19 前原国交大臣 「一日も早い解決が望ましい、要請、要望があれば対処したい」
- 2010・2・16 四者四団体、日比谷野音集会で最終局面を切り開く団結継続を再確認
- 2010・3・18 与党三党と公明党が「国鉄改革 1047 名問題の性解決に向けて（申し入れ）」を政府に提出
- 2010・4・9 与党三党と公明党が政府と合意した解決案が四者四団体に提示

○**2010・4・12** 四者四団体、政府の解決案受け入れを文書で表明し、共同声明を
発表

○**2010・5・17** 原告、承諾書を国交省に提出。

○**2010・6・28** 最高裁判所で一括和解が成立。

